

議員提出議案第2号

ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成21年6月19日

提出者	三朝町議会議員	福田茂樹
賛成者	三朝町議会議員	藤井克孝
賛成者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	知久馬二三子
賛成者	三朝町議会議員	遠藤勝太郎

ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書

昨年、9月に発覚したミニマムアクセス米の汚染米不正転用事件は、食の安全に対する国民の信頼を著しく失墜させました。また、事件を検証した内閣府の有識者会議が「農水省は国民の食の安全に対する責任と自覚が欠落していた」と厳しく指弾したように、農水行政が鋭く問われた事件でした。

こうした経緯を経て昨年10月、農水省は一定の対策を講ずるとともに「事故米を二度と流通させません」と安全宣言をしました。

しかし、安全宣言以降、食品加工の現場で最強の発ガン性カビ毒アフラトキシンが発見されるなど75件もの汚染米が発見されています。農水省は販売する輸入米の全量の袋を開き、目視でカビをチェックし新しい袋に入れ替えて出荷するという異常な作業を全国の倉庫で繰り広げています。そのための予算を30億円も計上しています。

2月17日、農水省は新たな対策として、目視で確認した米を、ロット毎に一定の基準でサンプルを採取してカビ毒を検査し、陰性のものは販売し、飼料用はカビ毒が陽性であっても一定の基準以下なら販売するとしています。また、従来行ってきたカビ汚染発見時の同一船・同一契約の米の販売凍結はやめ、カビ状異物そのものの検査もやめるとしています。

この対策はカビに関する科学委員会の助言によるとしていますが、はたして、これで輸入米の安全性が確保できるのでしょうか。農水相自身が購入業者に対

し、1ヶ月以内に使用することやカビの出ない保管、カビ発生時の届出と使用停止等を条件に販売している事実が、何よりも輸入米の危険性を雄弁に物語っています。汚染米がいつ国民の口に入ってもおかしくない状況にあり、「事故米を二度と流通させません」とした国民への約束違反であり、到底容認出来ません。

今、問われているのは、ミニマムアクセス米の安全性であり、国民の食の安全を大きく脅かしてまで輸入を続ける農政そのものです。

ミニマムアクセス米の輸入は、安全性に加えて、国際的な価格の高騰に加担し、途上国の人々の食糧を奪うことにならざるを得ません。国内では「生産過剰」が米価下落の原因であるとして、生産調整が拡大・強化されていることからしても輸入は許されるものではありません。

よって、本議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を実現するよう強く求めるものである。

記

1. ミニマムアクセス米の輸入を全面的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年6月19日

鳥取県東伯郡三朝町議会